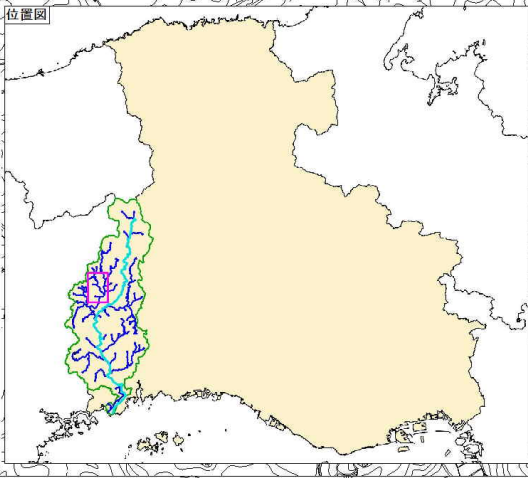


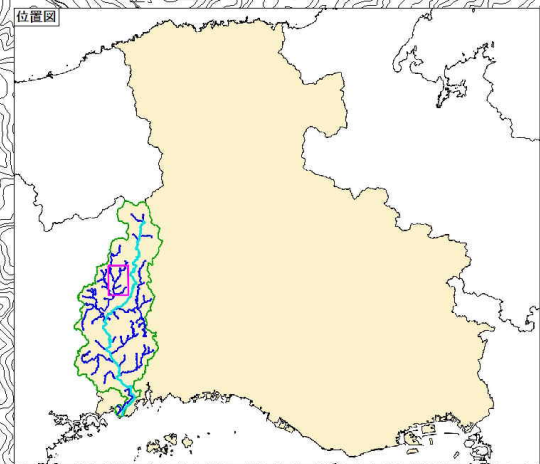
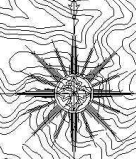
1 説明文
 この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生を想定される区域（以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という）を表示した図面である。図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示している。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河床の形状と治水施設、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸侵食を予想したものである。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河岸が侵食された場合における、氾濫の氾濫・流出等の危険性がある区域の目安を示すものである。個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和2年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系千種川、加加屋川、加加屋川取水路、新川、長谷川、矢野川、小川川、船下川、柳川、高田川、安室川、琴ヶ原川、駒野川、大高川、穂谷川、杉尾川、カサシ川、岩木川、船野川、秋屋川、大谷山川、軍山川、飯山川、大谷川、新井川、須安川、山田川、庄川川、西河内川（佐用川支流）、渡川、栗色川、公近川、長谷川（佐用川支流）、龍川、滝谷川（佐用川支流）、東谷川、滝谷川、下下り川、笠谷川、舟谷川、本郷川、鎌倉川、新ノ尾川、長谷川（志文川支流）、小谷川、中ノ下川、水谷川、新井川、飯野川、矢野川（志文川支流）、西山川、新野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表主体：西播磨農工局）

(4) その他公表する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相生市、京橋市、上郡町、佐用町、たつの市、兵庫県



凡 例
 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
 ■ 河岸侵食
 ■ 市町境界
 ■ 洪水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の崩壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
令和元年5月31日

(2) 公表年月日 千種川水系の千種川、加加屋川、加加屋川敷水路、新川、長谷川、矢野川、小川、能下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、鞍谷川、大島川、梅谷川、杉尾川、かすぶ川、若木川、福野川、秋道川、大日山川、藤山川、松山川、大谷川、柳井川、須安川、山田川、江川、西河内川（佐用川支川）、淡川、赤包川、金尾川、長谷川（佐用川支川）、庵川、滝谷川（佐用川支川）、軍谷川、滝谷川、太下り川、笹谷川、高尾川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、北谷川（志文川支川）、ノ谷川、野下川、大谷川、道野谷川、道野谷川、安野川（志文川支川）、西河内川、道野谷川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表状況：西河内川上流）

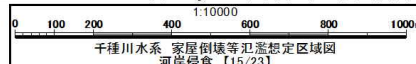
(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
福生市、赤穂市、上郡市、佐用町、たつの市、赤粟市

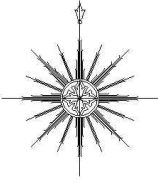
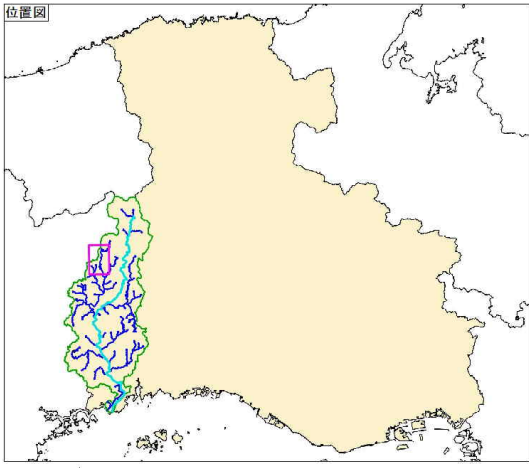
(5) 関係市町 福生市、赤穂市、上郡市、佐用町、たつの市、赤粟市

佐用町

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
- 市町境界
- 洪水想定区域指定の対象となる河川





美作市

佐用町

- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等を予想したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 - (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加出屋川、加出屋川飲水路、新川、長谷川、入野川、小河川、船下川、柳川、高田川、安室川、新分原川、野瀬川、大高川、樽谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、細野川、秋屋川、大白山川、藤山川、坂山川、大地川、熊井川、海安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、流川、東河内川、金谷川、長谷川（佐用川支川）、樽谷川、樽谷川（佐用川支川）、東谷川、樽谷川、大下り川、比谷川、樽谷川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、比谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下り川、大谷川、岩井谷川、滝原谷川、矢野川（志文川支川）、石山川、藤野谷川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表順は、西河内川から）
 - (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 - (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、兵庫県

- 凡 例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
 - 市町境界
 - 洪水想定区域指定の対象となる河川